

令和6年度（令和5年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	5年度事業費
1	災害共済給付事務	管理課	災害共済給付制度に伴い、独立行政法人日本スポーツ振興センターと災害共済給付契約を結び、学校園の管理下において園児・児童・生徒の傷病等が発生した際に、その保護者に対して災害共済給付を行っている。 1 加入者数 3,207人（掛金額2,874,915円） 2 給付数 226件（給付金額2,057,782円） 要保護・準要保護児童生徒共済掛金保護者支出分充当補充の執行に伴い、上記掛金のうち13,590円が日本スポーツ振興センターから返還された。	【成果】 災害共済給付制度により給付金が支給されるため、保護者の経済的な負担軽減に繋がっている。また、学校園の管理課における園児・児童・生徒の傷病等に対して、円滑かつ適切な通院治療が図られている。 【課題】 園児・児童・生徒の通院治療に際し、本制度を活用せずに公費負担医療制度を利用した保護者に対して、公費負担金の返還を求めるケースが発生した。学校園と協力し、保護者並びに関係医療機関に対して、制度のさらなる理解を進める必要がある。	2,862
2	学校メール等配信事業	管理課	学校園からの臨時休校等の緊急情報や学校行事等に関する情報をメールで、いち早く正確に伝えることにより、より安全・安心な教育環境を構築している。また、下校時刻・時間割変更・配布物等の日々の事務連絡や、修学旅行の様子・部活動等の結果も配信し、保護者に園児・児童・生徒の状況や活躍について情報提供している。（平成22年6月～各小・中学校、平成23年7月～各幼稚園） 令和5年度から従来のメール配信システムに加え、欠席連絡機能が付いたアプリ版を導入した。 【加入率】 [令和3年度末] [令和4年度末] [令和5年度末] [増 減] 1 小学校 99.2% 99.2% 99.6% +0.4 2 中学校 96.4% 99.4% 98.5% -0.9 3 幼稚園 99.1% 98.6% 100.0% +1.4	【成果】 保護者に警報発令情報や各事情報等を素早く伝達でき、学校運営になくはならないツールとなっている。また、画像や通知文書も添付できるため、学校評価アンケートの実施など、活用の幅が広がっている。また、令和5年度から新規導入した欠席連絡アプリについては、従来の電話連絡から、スマホで学校に連絡できるようになったため、保護者の利便性向上と、教員の始業時の業務負担軽減に寄与しており、双方から好評を得ている。 【課題】 保護者への理解・啓発をさらに進めるとともに、より効果的な情報提供について、学校園での活用事例をもとに引き続き模索していく。	726
3	学校行事運営事業（学校評議員）	管理課	各学校園の教育活動について、積極的に地域住民に広報するとともに、地域住民や保護者から幅広く意見を聞き、家庭や地域社会からの支援・協力を得ながら、開かれた学校園づくり及び特色ある学校園教育を推進している。 学校園の経営方針や教育計画、運営状況、取組の成果・課題等について、校園長の求めに応じて学校評議員から意見や助言をもらい、学校園運営に活かしている。 〔開催状況〕 龍田幼 4回、斑鳩幼 7回、太田幼 1回、石海幼 4回 龍田小 2回、斑鳩小 2回、太田小 2回、石海小 2回 太子西中 2回、太子東中 2回	【成果】 校園長が推薦し、教育委員会が委嘱した学校評議員から、定期的な会合で意見聴取を行っている。また、可能な範囲で学校園行事に参加をお願いし、教育活動に対する理解を深めていただくとともに、貴重な意見を適宜頂戴している。 小・中学校では、それぞれの教員が異校種の評議員として参加し、小・中学校が連携して学校運営に関して意見交換することで、小・中の連続を意識した教育活動・支援体制の一助となっている。 【課題】新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、学校園行事に参加していただく機会を増やすことができた。しかしながら、コロナ前と比べ、行事の実施内容や方法が変更されていることが多く、また、行事の精選等の考え方も相まって以前の行事と同じようには実施できていない。また、個人情報保護の観点から、学校園の現状や課題を十分には伝えられていない側面もある。学校園や地域の喫緊の課題を具体的に学校評議員に提示し、今後の建設的な指導・支援をいただく機会とする必要がある。	25

令和6年度（令和5年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	5年度事業費
4	学校行事運営事業 (学童美術展)	管理課	授業等で学んだ書写や図画等の成果物を広く紹介し、園児・児童・生徒の学習意欲の向上につなげる。 1 実施期間 令和5年11月4日(土)～5日(日) 2 入館者数 2,011人(2日間合計) 3 展示数 (1) 書写:小学校192点、中学校68点 計 260点 (2) 図画:幼稚園24点、小学校183点、中学校48点 計 255点	【成果】 例年と同様に多数の来場者があった。祖父母と一緒に親子3世代での来場も多く、園児・児童・生徒にとっても文化・芸術の関心・意欲を高める機会となった。また、作品講評については、園児・児童・生徒の励みになり、講師からの総評については、教員の今後の指導方法の参考になった。 【課題】 従来、学校園主体の事業であったが、平成24年度以降、教育委員会事務局が準備や運営を担うようになっており、従来の担当校の役割は、当番制となっているが形骸化しつつある。また、開催時期が町の予算編成時期と重っていることから、教育委員会事務局にとって準備や運営等の業務が負担となっている。	217
5	教職員研修事業	管理課	劇的に進む社会の変化や教育的ニーズに対応すべく、教職員としての専門的資質と指導力の向上を図ることを目的として、教職員研修を計画的に実施している。令和5年度は以下の研修に取り組んだ。 【令和5年度教職員研修】 ・太子町教職員研修会(幼・小・中全教職員) ①「LGBTQ+の園児児童生徒の存在を認識した学校園での取組」(8/18) 宝塚大学看護学部 教授 日高 庸晴 氏 ②「新生徒指導提要が示すこれからの生徒指導の方向性」(10/16) 関西外国語大学外国語学部 教授 新井 肇 氏 ・道徳授業スキルアップ研修 太子町立石海小学校 テーマ 「道徳科授業研究」(11/20) 講師 関西福祉大学教育学部 教授 新川 靖 氏 ・各学校園での校園内研修 ・教職員初任者研修(設置者別研修) 揖龍教育委員会連絡協議会合同で3回実施(6/27、8/17、1/30) 及び社会体験研修(7/27) ※7/27社会体験研修は、太子町立図書館及び歴史資料館で実施 ※8/17設置者別初任者研修は、町内フィールドワークを実施 ・情報教育に関する研修 ※太子町情報教育担当者研修会(1/11) 「生成AIで描く働き方改革のファーストステップ」	【成果】 太子町教職員研修会においては、1回目の「LGBTQ+」について、教職員として配慮すべきポイントやハード面の整備等について学び、性の多様性への理解を深めるとともに、自身の日常を振り返りながら今後に生かそうとする意識を高めることができた。2回目の「新生徒指導提要」については、これまで当たり前にしてきた学校生活のルールを、子どもの目線や思いに立って改めて見直すことが大切であることを学ぶことができた。 道徳のスキルアップ研修においては、2クラスの授業研究をもとに、主発問や授業の深まり等について活発に意見交流がなされた。関西福祉大学の新川教授からの助言や講話もあり、道徳科の授業づくりについて学びを深める機会となった。 初任者研修においては、教職員として必要な基礎・基本を中心に研修を行い、指導力及び専門的資質の向上に資することができた。また、太子町の文化財を学ぶ研修においては、他市町出身で太子町に勤務している初任者にとって、この地域の特色について学ぶ機会となり、太子町で育つ児童・生徒にふるさと意識を育む教育を行うための良い学びの機会となった。 【課題】 社会構造の急激な変化により、子どもたちの抱える困難さは多様化・複雑化しており、教育現場においても指導のあり方や支援体制を見直す必要が出てきている。そのような中、教職員が社会の変化を的確にとらえながら柔軟に対応する力が求められており、研修においてもそれらを踏まえた適切な内容やねらいを慎重に検討する必要がある。 一方、教育現場において、経験の浅い教職員が増えてきているため、これまで培ってきたベテラン教職員の知識や技能については速やかに対策を講じる必要がある。そのためにも、ミドルリーダー・若手教職員の育成は喫緊の課題である。 同時に、従来の画一的な研修形式から、より実践的で効果的な方法への転換も必要である。特に、若い世代の教職員はデジタル技術に精通していたり、柔軟な思考力を持っていたりと若い世代ならではの強みを持っている。若い世代の意見も積極的に取り入れ、主体的に研修に参加できる環境づくりを進めていく。	56

令和6年度（令和5年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	5年度事業費
6	スクールカウンセラー事業	管理課	スクールカウンセラー(臨床心理士)は、県費3名、町費1名、計4名が各学校園に配置されている。いじめや不登校、園児・児童・生徒の問題行動、特別な支援が必要な子どもたちへの指導・支援に資するため、子どもや保護者に対する教育相談を行ったり、教職員に対するカウンセリングや教育相談、ケース会議等を行ったりしている。 [令和5年度実績] ※町費スクールカウンセラー 相談人数(件数) 313人 319件	【成果】 相談件数については、高止まり状態である。相談内容については、発達障害等に関する内容と心身の健康に関する内容が一番多く、続いて家庭の問題や学業・進路に関する内容となっている。カウンセリングを受けることにより、園児・児童・生徒・保護者・教職員が安心して生活できることもさることながら、ケース会議の開催や関係機関につなぐなど、相談者に対する有効な支援の手立てを講じることができている。 配置校において、教職員対象の研修会(カウンセリングマインド研修、事例検討研修)や児童生徒対象のストレスマネジメント講習会等を開催し、スクールカウンセラーが心のケアについての周知・啓発を行った。 【課題】 相談内容として発達障害等に関する内容と心身の健康に関する内容が一番多くあるため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校教育指導員等及び学校が連携し、保護者や児童生徒への支援体制を整えていく必要がある。また、不登校件数が増加しているため、不登校担当教員や教育支援センター、校内教育支援センター支援員等と協力し、不登校の未然防止に務める必要がある。	2,973
7	スクールソーシャルワーカー事業	管理課	いじめや不登校、児童・生徒の問題行動、児童虐待などに福祉の視点から対応するため、子どもや保護者に対する教育相談、教職員に対する指導や教育相談を行っている。必要に応じてケース会議等を行い、関係機関との連携を図りながら対応している。 [令和5年度実績] 1 相談件数()内は令和4年度実績 小学校 364件(287件)、中学校 571件(500件) 総計 935件(787件) 2 ケース会議 64件(40件) ※正規職員の人件費は、右の事業費に計上していない。	【成果】 学校だけでは解決が困難な事案について、関係機関を含めたケース会議を行うことで状況が改善している。正規職員を配置することで、安定的に早期対応や重点的な対応が可能となり、相談件数が増加した。 スーパービジョンを実施し、武庫川女子大学 半羽利美佳教授に本町スクールソーシャルワーカーの活動について助言をいただいた。また、福祉と教育の連携の在り方についても教示いただき、さらに有効な支援につなげる機会となった。 【課題】 不登校が全国規模で増加しているが、本町においても不登校児童生徒数が増加していること、加えて虐待事案の件数も増加傾向にあることが課題となっている。 スクールソーシャルワーカーを正規職員として配置したことにより、安定かつ継続的な支援が可能になり、福祉や関係機関とのパイプ役も担うことができている。課題を抱える児童生徒や各家庭を支える仕組みを整備しながら、包括的な支援につなげることができている。 不登校児童生徒についても、家庭や適応指導教室(令和6年度から教育支援センターに改組)と連携し、個別の課題に寄り添いながら目標設定を行い、引き続き支援体制を充実させていく。	50
8	スクールアシスタント事業	管理課	小・中学校における特別な配慮や支援を必要とする児童・生徒が在籍する学級にスクールアシスタントを配置し、学習上・生活上の教育的支援を行っている。 [配置校及び人数] 龍田小 3人、斑鳩小 4人、太田小 8人、石海小 4人、太子西中 2人、太子東中 3人、計24人配置	【成果】 担任と指導目標を共有し、スクールアシスタントによるスモールステップを大切にすると個に応じた適切な支援の積み重ねが、児童・生徒の成長の大きな力となっていることから、各学校になくってはならない存在である。その結果として、担任がクラスの児童・生徒に個別に関わる時間がより長くなり、指導の充実、効果的な学級経営につながっている。 【課題】 近隣他市町に比べると配置数は多いものの、増加する特別な支援を要する児童・生徒や支援に関わる様々な課題に対して十分な配置には至っていない状況である。今後、複数の肢体不自由の児童の入学が見込まれており、日常的な介助をさらに充実させる必要がある。	30,882

令和6年度（令和5年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	5年度事業費
9	スクールサポートスタッフ配置事業	管理課	学校現場における教職員の負担軽減や働き方改革を進めるため、町内の全小中学校にスクールサポートスタッフを配置し、教職員の授業準備の時間確保、校務を進める時間の確保、または児童生徒に関わる時間の確保を図っている。 スクールサポートスタッフの主な業務は、授業準備補助（プリント印刷、プリント仕分け等）や外部対応（電話取次、来訪者取次等）、会議準備（資料印刷、セッティング等）などであり、教職員の負担軽減に資するものとなっている。 [配置校及び配置人数] ・龍田小、斑鳩小、石海小、太子西中、太子東中 …… 1人配置 ・太田小 …… 2人配置	【成果】 学校では、頻繁に保護者や地域、関係機関等からの電話や来客対応の必要が生じるが、スクールサポートスタッフが代わりにその対応にあたることで、教職員が職務に専念できるようになっている。 また、配付物や宿題プリントの印刷や仕分け、整理等は、これまで学級担任が中心に担っていたが、これらに費やす時間が短縮されたことで、授業準備の時間や児童生徒に向き合う時間を確保しやすくなった。 【課題】 依頼する業務が集中することがあるため、管理職や教職員と適宜調整が求められる。また、スクールサポートスタッフの活用方法については、一定の基準のもと、学校の裁量に任されているが、改めて配置の主旨をふまえ、各校が同一歩調で活用する必要がある。 今後、国県補助事業が終了する可能性もあるが、教職員の働き方改革推進の観点からも現在の配置を継続する必要がある。	8,021
10	指導補助事業	管理課	低学年のうちに、基礎的・基本的な知識・技能を十分に定着させることは、将来の学力向上に大きく影響する。そのため、小学校1年生の授業において、担任教員に加えて指導補助員（教員免許保有者）を配置し、学習の理解が不十分な児童、学習規律が十分に身につけていない児童などへの指導を充実させることにより、各学校・学級が抱える課題を解消する。 [配置校及び人数] 龍田小、斑鳩小、石海小に各1人、太田小に2人配置	【成果】 指導補助員が配置されていることで、授業中など学級の落ち着きを確保できている。また、学級担任と指導補助員が綿密に連携を図りながら学級経営をしているので、一人一人の児童に対する支援が行き届きやすくなり、きめ細やかな指導を可能にしている。 特に入学直後においては、幼稚園・保育園所・こども園との過ごし方の違いに戸惑う児童が多く、45分の授業を繰り返すことになかなか馴染んでいけない児童も一定数在籍している。そのため、指導補助員がそれらの児童に対して早期に支援することで、心の安定を図りながら授業に取り組めるようにしていくことができた。 【課題】 主として、国語・算数の授業に配置している。平成26年度からの事業であり、学級経営や学習支援の面から、学校の評価は高い。近年通常学級の中にも支援を要する児童が一定数在籍していることから、小学校の学習の基礎となる小学校1年生の国語・算数の学習補助が重要となっているため、今後も有効な指導補助の在り方を研究していく必要がある。	4,847
11	たいしがんばり学びタイム事業(外国語指導補助)	管理課	平成23年度から、小学校高学年において外国語活動が導入されている。ALT(外国語指導助手)が中学校を中心に配置されており、小学校への配置時間が少ないため、小学校には英語が堪能な地域住民を指導補助員として活用し、外国語活動の充実を図っている。 [令和5年度実績] 1 配置校・人数 龍田小1人、斑鳩小2人、太田小2人、石海小2人 2 配置時間数 小学3年生・4年生 年間20h/クラス 小学5年生・6年生 年間40h/クラス	【成果】 英語に堪能な指導補助員が複数指導員として授業に参加し、児童の指導補助にあたっている。学級担任と事前の打ち合わせを綿密に行い、特に苦手としている児童に対する支援に重点を置いて指導補助にあたったことにより、当該児童の苦手意識の軽減につなげていくことができた。 【課題】 外国語指導のできる地域人材の確保がやや困難な状況が続いている。人員募集に対し、応募数自体が少ないため、万が一欠員が出ると授業に影響が出てしまうことがある。 また、国際理解の推進に重点を置いたALTと、外国語の授業の円滑な実施に重点を置いた指導補助員の役割の違いについて、一層周知する必要がある。	1,874

令和6年度（令和5年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	5年度事業費
12	別室少人数指導事業	管理課	学校へ登校してきたものの、教室で授業を受けることが困難な生徒に対して、別室で常時対応できるよう、別室少人数教室指導員を両中学校に1人ずつ配置している。 令和4年度からは太田小学校にも配置している。 [利用している生徒の状況] 1 令和元年度 太子西中 9人、太子東中12人 2 令和2年度 太子西中 5人、太子東中10人 3 令和3年度 太子西中14人、太子東中12人 4 令和4年度 太子西中13人、太子東中19人、太田小26人 5 令和5年度 太子西中15人、太子東中25人、太田小19人 ※令和4年度から年間1回でも利用した者すべてを数に入れている。	【成果】 別室に常時同じ指導員がいることにより、教室には入ることができなくても、学校へは登校できている児童・生徒もいる。同じ指導員が児童生徒に関わることにより、担任等との連携も密にとることができ、児童生徒理解の一助にもなっている。 また、直接教室に入ることが難しい児童生徒にとって校内でのワンクッションをおける場となったり、教室で精神的に疲れた児童生徒がクールダウンする場となったりしており、児童生徒の心の安定に繋げることができている。 【課題】 教室で学校生活を送ることができるように支援をしていくものの、それぞれ個別の課題があり、引き続き支援していく必要がある。また、平成28年度に開設した適応指導教室(令和6年度から教育支援センターに改組)との連携を図りながら、指導・支援の充実を図る必要がある。 毎年、町適応指導教室と別室少人数教室の指導員とスクールソーシャルワーカーが夏季休業中に不登校の悩みを抱える保護者を対象にした個別相談を行っている。この相談会をきっかけとして、保護者との連携をさらに深めていけるようにしていきたい。 また、次年度から適応指導教室が教育支援センター、別室少人数教室が校内教育支援センターに改組されるが、名実とも更なる充実を図りたい。	7,576
13	ALT配置事業	管理課	労働者派遣契約により派遣された、英語を母国語とする外国語指導助手を両中学校に配置している。平成24年度からは、両中学校に1名ずつ配置している。 中学校で週3日、中学校区内の小学校で週1～2日を基本として、英語や国際理解にかかる授業の補助を行っている。平成29年度からは、小・中学校とも学校行事等で授業が実施できない日を中心に、中学校区内の幼稚園へも派遣している。	【成果】 授業中だけでなく、日常的にALTのネイティブな発音を耳にしたり、ALTに積極的に話しかけたりすることにより、英語を通じたコミュニケーション能力の育成に寄与している。また、ALTの母国を中心とした諸外国の地理や歴史、習慣、文化等について学習することにより、異文化理解の推進が図られている。 中学校においては、スピーチコンテストへの出場をめざす生徒に対する助言をしてもらったり、幼稚園においても、外国語、異文化に親しむ活動を行ってもらっている。 さらに、令和4年度からは夏季休業中にALT活用研修会を開催している。教員が授業の中でどのようにALTを活用していけばよいかという課題を解消していくためのきっかけとするとともに、ALTと外国語活動補助員の役割の違いについて理解促進を図っている。 【課題】 令和2年度から小学校において教科としての「外国語科」が開始されたことにより、小学校専属のALTの配置の必要性が増している。これについては、令和6年度から1名増員となったため、小学校における国際理解教育の一層の推進方策について、ALT派遣会社と連携して他地域の先進事例を積極的な導入に取り組んでいる。 ALTの学校教育活動全般での活用は、他の国籍の人との関わりから学ぶ異文化理解に大きく寄与していくため、その意義について、さらに周知していく必要がある。	9,768

令和6年度（令和5年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	5年度事業費										
14	適応指導教室事業	管理課	不登校児童生徒への支援事業の拠点として、平成28年度より適応指導教室を旧庁舎跡地(旧教育委員会事務局)に開設している。教職員や保護者からの不登校に関する相談や、学校へは登校できないが通級できる児童生徒に常時対応できるよう指導員を2名配置している。 [利用状況] <table><tr><td>1 令和元年度実績</td><td>小学生7人・中学生 6人</td></tr><tr><td>2 令和 2年度実績</td><td>小学生7人・中学生 6人</td></tr><tr><td>3 令和 3年度実績</td><td>小学生7人・中学生17人</td></tr><tr><td>4 令和 4年度実績</td><td>小学生5人・中学生13人</td></tr><tr><td>5 令和 5年度実績</td><td>小学生7人・中学生14人</td></tr></table>	1 令和元年度実績	小学生7人・中学生 6人	2 令和 2年度実績	小学生7人・中学生 6人	3 令和 3年度実績	小学生7人・中学生17人	4 令和 4年度実績	小学生5人・中学生13人	5 令和 5年度実績	小学生7人・中学生14人	【成果】 Wi-Fi環境を整え、GIGAスクール構想で導入した端末を適応指導教室にも配置し、通級した児童生徒が端末で学習できるようにしている。それにより、端末を使い、自分のペースで学習することができるようになっただけでなく、学校行事の様子をオンラインで視聴できるようになっている。また、Google classroomを使い、担任と通級児童生徒がオンラインで会話できるようになっており、学校と児童生徒とのつながりを強くする一助となっている。 特性のある児童生徒が関係機関から受けたアドバイスを教師と指導員が共有することにより、一人一人の目的や実態に合わせた支援を行うことで、登校が困難であっても、適応指導教室へ通級することに意欲を高めている児童生徒もいる。また、学校へ登校しながら、適応指導教室へ通級することで、心身のバランスを整え、登校への意欲を高めている児童・生徒もいる。 【課題】 近年、不登校児童生徒の人数が大幅に増加している。そのうち、学校や適応指導教室に全く通えていない児童生徒も一定数いる。また、それらの児童生徒一人一人が抱える問題や家庭環境もさまざまである。そのため、それらの児童生徒に対する支援の方法を学校と適応指導教室指導員で共有し、同一歩調でアプローチしていく必要がある。 また、令和6年度からはふれあいホールに移転し、太子町教育支援センターとして組織形態を改めて、再出発をする。児童生徒の様々な問題に対処していけるように学校、校内教育支援センター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携を図りながら、より充実した支援ができるようにしていきたい。	6,542
1 令和元年度実績	小学生7人・中学生 6人														
2 令和 2年度実績	小学生7人・中学生 6人														
3 令和 3年度実績	小学生7人・中学生17人														
4 令和 4年度実績	小学生5人・中学生13人														
5 令和 5年度実績	小学生7人・中学生14人														
15	たいしがんばり学びタイム事業(放課後指導補助)	管理課	ひょうご教育創造プランに掲げる「確かな学力」の育成に向け、地域人材等を活用した放課後の学力向上方策に取り組むため、両中学校で部活動や行事がない日を中心に、放課後に補充学習を行っている。 [実施状況] 太子西中 指導者6人、太子東中 指導者6人	【成果】 放課後の補充学習を通じて、生徒の学習意欲が全体的に向上している。中学校においては、定期テスト前などに多くの生徒が参加し、主体的に学習課題に取り組んだり、質問したりして、前向きに取り組んでいる。 学習形態としては、個別対応形式となっている。生徒が自主的に課題を進め、苦手な箇所を質問し、指導者が答えるといった指導方法を採用している。 【課題】 各教科において、教員と指導者が連携しながら放課後学習を進めているが、指導者の指導可能な教科を考慮しバランスよく配置することが課題となっている。 また、教科によっては指導者の確保が難しい実態もあるため、両校で指導者を共有していくなどの対策をとっていくとともに、報償費等の見直しについても近隣の市町の状況を調査し、改善していく必要がある。	576										

令和6年度（令和5年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	5年度事業費
16	コンピュータ教育推進事業	管理課	新学習指導要領において、情報活用能力は、言語能力と同様に学習の基盤となる資質・能力と位置づけられていることから、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段を活用するために必要な環境を整備するとともに、情報機器を効果的に活用し、学習活動の充実を図っている。文科省より提唱された「GIGAスクール構想」に基づき、各小・中学校に整備した児童生徒1人1台の学習用端末を活用し、一人一人に個別最適化された学びや創造性を育む教育を実現するため、授業をはじめ様々な場面で積極的なICT機器の活用促進を行っている。 また、今般の生成AIを教育現場に活用させる動きに対応し、教職員を対象とした研修を行った。 太子町情報教育担当者研修会 テーマ 「生成AIで働く働き方改革のファーストステップ」(1/11)	【成果】 ICTを活用した授業づくりを進めるため、現在使用している学習支援ソフト(タブレット上、またはプリントとして回答する教材)の現状と今後の使用について見直しを図るため、情報担当者の研修会を実施した。また、教職員の指導力向上を図るとともに、情報教育の推進に資する環境を維持するため、サーバー機器更新に伴う設定を行ったほか、「教育情報セキュリティポリシー」の策定を行った。 学習支援ソフトの見直しについては、単にタブレット上で回答したりプリント印刷し学習するだけではなく、児童生徒1人ひとりに個別に最適化されるようAI型教材を使用すべきであり、次年度に導入する方針とした。 サーバー機器更新においては、リース期間が満了し保守更新ができないこと、今後の補修ができなくなる見込みであることから、機器更新を行うとともに、各設定や設置等のキッティングを行うことで、円滑に更新を行うことができた。 教育情報セキュリティポリシーの策定においては、学校向けのセキュリティポリシーがなかったこと、児童生徒及び教職員の情報セキュリティに関する意識醸成を図る必要があることを踏まえ、有識者に意見を徴しながら、小中学校のICT環境に対応したものを策定することができた。 【課題】 個別最適な学びの実現や情報活用能力の育成に向け、児童生徒自身が端末を活用しながら学習する授業づくりを進めていけるよう、教職員間の実践交流や研修の充実を図る等、実践的な取組を継続して進め、教職員全体の指導力の底上げが必要である。 また、今後更なるICTの活用が求められる中、学習用端末の適切な利用(教育情報セキュリティポリシー及び端末の破損防止に向けた周知)の推進を図る必要がある。	49,410
17	学校図書館充実事業	管理課	児童生徒の「自ら学び考える力」を育成し、読書活動の推進や探究的な学習活動を支える学校図書館の図書の実施を図っている。 令和4年度から各中学校へ学校司書の配置が実現した。学校司書の配置により学校図書館の円滑な管理運営、学校図書館を活用した学習活動を支援するとともに、各校区内小学校への巡回業務による読書活動の促進を図っている。 [令和5年度の状況] 1 購入冊数 小学校1,015冊、中学校690冊 2 文部科学省学校図書標準に対する整備率 (1) 小学校 79.7% (前年比-0.3%) (2) 中学校 70.2% (前年比-0.6%)	【成果】 令和4年度から各中学校に配置している学校司書により、学校図書館の円滑な管理運営、学校図書館を活用した学習活動の支援、各校区内小学校への巡回業務による読書活動を促進することができた。加えて、令和5年度下半期からは、管理課配属の有資格者職員が学校司書として、小学校及び幼稚園の巡回業務を行っている。これにより、小学校における環境整備や読み聞かせなどの読書活動をさらに充実させることができた。 【課題】 特別支援学級の増設により、学校図書館をワークスペースに移転させた学校があり、児童の読書環境の充実の点からは学校図書館の再整備を検討していきたい。また、標準蔵書数を充足させるために、引き続き予算の確保に努力する。 学校図書館の活用状況を常に把握し、魅力ある学校図書館の環境づくりに取り組んでいく必要がある。また、今後の学校司書の増員を視野に入れ、学校図書館を活用した学習活動や読書活動のさらなる推進を図る。	4,426

令和6年度（令和5年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	5年度 事業費
18	特別支援教育関係事務 (特別支援学級活動補助)	管 理 課	町内の特別支援学級に入級している児童生徒1人1人の個に応じた自立と社会参加を見据えたキャリア形成に向けて、学校間等で交流を深めるための活動について補助を行っている。 〔活動状況〕 ・6月～11月 ふれあい交流農業体験(各中学校区) さつま芋の収穫等 ・校外学習(小学校):6月30日、バンドー神戸青少年科学館 (中学校):1月31日、姫路城周辺班別学習 ・1月18日 東中校区親睦交流会、西中校区親睦交流会	【成果】 コロナ禍においてはオンラインでの交流が中心であったが、アフターコロナになり、校外学習や各種交流事業を通して、直接的に交流を図る機会が増えた。様々な特性がある児童生徒、教職員の交流を図ることにより、相互に理解を深めることができた。 校外学習では、小学校・中学校それぞれの発達段階に応じた目標を設定し、校外での集団活動を通じて、集団としての規律・きまりを守りながら、楽しく相互交流を深めることができた。 【課題】 障害のある児童生徒に対する適切な指導及び支援の提供は、特別支援教育に対する正しい理解と特別支援教育にかかる物的・人的環境の整備があつてはじめて円滑に推進される。その中で、これらの児童生徒にとっては体験的な活動を通した学びがとても効果的であることは言うまでもない。学校規模によっては自然、科学、生活体験を自校のみで実施することが難しい場合もあるため、今後も町内で交流しながら実施していく必要がある。	300
19	部活動助成事業 (小中学校対外文化・運動競技等大会選手派遣補助)	管 理 課	小・中学校の文化・スポーツ活動において、教育活動の一環として認められる県大会以上の大会出場にかかる必要経費を助成することで、その体位と技量の向上を図っている。 今年度は太子東中学校がソフトテニスで全国大会出場、太子西中学校が剣道、卓球で全国大会出場を果たした。 そのほかの部活動についても県大会・近畿大会に出場し輝かしい成績を収めている。 〔派遣者数〕 児童・生徒 延べ312人、引率教諭等 延べ86人	【成果】 児童生徒が参加する文化的行事・運動競技大会は、生涯にわたって芸術やスポーツ等に親しむ資質や能力を育み、自主性・協調性・責任感・連帯感などを育成するなど、教育的効果が得られている。 コロナ禍も収束し、各種競技大会等が通常どりの開催となり、県外への遠征が増えているので、費用面での部活動顧問等及び生徒・保護者の負担を軽減できている。 【課題】 補助金事務取扱要領による一定の基準に基づき、交通費等を補助しているが、近年の異常気象ともいえる猛暑を受けて、臨機応変に熱中症対策等の健康管理をふまえた大会参加の行程の計画と、その助成の検討が必要となっている。	3,718
20	自然学校推進事業	管 理 課	小学校5年生を対象に、学習の場を豊かな自然の中へ移し、4泊5日の規律ある集団生活を送りながら、通常の学校では得がたい数々の体験を通して、心身共に調和のとれた健全な児童の育成を行っている。 〔実施状況〕 1 龍田小 10月 3日～ 7日 リゾートロッジ「山水館」 13人 2 斑鳩小 10月11日～15日 ハチ高原「プラトーこのはな」 87人 3 太田小 9月26日～30日 ハチ高原「プラトーこのはな」 151人 4 石海小 9月12日～16日 ハチ高原「プラトーこのはな」 77人	【成果】 学習の場を教室から豊かな自然の中へ移すことで、現地の自然や地域と触れ合い、通常の授業では経験できない体験を行い、豊かな感性を培うことができた。 また、家族を離れて集団生活や集団活動を行うことで、協調性、社会性を身につけることができ、児童の心の成長に大きく寄与した。 長期宿泊体験を通して、自分で考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する力や、生命に対する畏敬の念、感動する心、共に生きる心を育むなど、生きる力を育成することができている。 【課題】 多種多様な体験活動を行う上で、特別な支援が必要な児童においても安全に活動するためには指導補助員等の人材の確保が必要である。 事業が固定化してしまっている部分があるため、時代に沿ったプログラムを今後も検討していく必要があると考える。	9,610

令和6年度（令和5年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	5年度事業費
21	環境体験事業	管理課	小学校3年生を対象に、都市化や少子化、人間関係の希薄化など子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、人間形成の基礎が培われる時期に、自然に触れ合う体験型環境学習を行うことによって、命の営みやつながり、命の大切さを学ぶとともに、子どもたちにふるさと意識を育んでいく。 〔実施状況〕 1 龍田小 タケノコの収穫体験・加工場見学、いちじく畑の見学、伊勢自然の里環境学習センター見学、太子みそづくり体験、いちじくジャムづくり体験、大津茂川飼育観察、 2 斑鳩小 田植え・稲刈り体験、太子みそづくり体験、いちじく畑の見学、鹿ヶ壺散策 3 太田小 いちじくジャムづくり体験、自然観察の森見学、ひまわり飼育 4 石海小 大豆栽培・収穫、枝豆収穫、太子みそづくり体験、豆腐づくり体験	【成果】 一年を通じた継続的な活動の中で、種まきから収穫まで米や大豆等の栽培や加工について学ぶとともに、体験を通して地域の人々とのコミュニケーションを図りながら自分たちを取り巻く自然にふれあうことができる事業として効果をあげている。 また、町の特産品(太子みそ・いちじく等)を学び、太子町への愛着や地域活性化についての知識を深めることができています。活動を通じて学んだことを、お世話になった人や下級生に発表することで、一年間の振り返りができ、下級生にとっても、地域愛着の心を育てる機会となっている。 【課題】 農業体験や特産品を学ぶ際には、地域事業者の協力や農家の方々の協力が不可欠であることを踏まえ、学校を中心に子どもたちにとってそれぞれの地域の魅力や特色を学ぶために、地域に根付く事業として地域の理解を得ながら展開していく必要がある。 バス借料等の高騰を受け、例年実施していたメニューの変更を余儀なくされるケースが今後増加することが懸念される。	1,086
22	中学生サミット 開催事業	管理課	太子町立中学校の両校の生徒会執行部が参集し、中学生サミットの中で生徒会活動の情報共有を行うことにより、今後の活動に向けた意欲の向上につなげている。また、両校でアンケート調査を実施し、生徒会が中心となって取り組んでいきたい課題を明確にし、課題解決に向けて今後の具体的な取組の確認を行っている。 ・実施状況 5月22日・7月5日・7月26日・3月27日 生徒会担当者会 8月4日 第1回太子町中学生サミット 11月18日 太子町人権教育実践発表会にて取組発表 ・活動生徒数 20名 ・引率教員 2名	【成果】 太子町立中学校の両校の生徒会本部役員で意見を活発に出し合うことができ、中学生サミットで出合った意見から両校でメディア宣言を作り上げることができた。また、両校の取組を確認したり、コミュニケーションをとることで関係を深めただけでなく、生徒会本部役員のリーダーとしての意識も高めることにつながった。 さらに、中学生サミットの内容を人権教育実践発表会で発表したり、新メディア宣言の看板を設置したりするなど達成感のある取組ができた。 【課題】 2学期に学校全体や太子町人権教育実践発表会などで取組発表を行ったが、他の学校行事も多くあったため、生徒会執行部への負担が大きかった。 また、外部の学識者をコーディネーターとして招くことで、より積極的な生徒の意見交換を図れたり、話し合いの活性化につながりやすくなるなどの効果が得られると考えている。今後も中学生サミットの充実を図る必要がある。	80
23	トライやる・ウィーク 推進事業	管理課	中学校2年生を対象に、時間的・空間的なゆとりを確保し、地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した様々な活動や体験を通して、豊かな感性や創造性、他者と協力・協働して社会に参画する態度、自ら考え主体的に行動し問題を解決する能力などの育成を図っている。学校・家庭・地域の三者連携のもと、各生徒が選んだ5日間の農林水産体験活動、職場体験活動、文化・芸術創作体験活動、ボランティア・福祉体験活動などに取り組んでいる。 ・実施期間 11月6日(月)～10日(金) ・延べ活動事業所数 119事業所 ・活動生徒数 320人(太子西中 147人、太子東中 173人) ・延べ指導ボランティア人数 134人	【成果】 令和5年5月から新型コロナウイルス感染症の分類が5類に移行し、事業所等の受入先による1週間の社会体験活動を実施することができた。学校生活では経験できない体験や地域の人々とのふれあいを通して、生徒の自己肯定感を高めるとともに、あいさつ、礼儀、言葉遣いや心遣いなど、社会生活で大切なことを多数の生徒が学んでいる。また、学校へ来るのが困難であった生徒が活動することができたケースも両校ともに見られた。 【課題】 通常どおりの実施となり、事業所の受入も回復してきた。しかしながら、病院・福祉施設・飲食店等の事業所から受入を断られることもあった。新たな協力先の確保と生徒の希望に沿った活動場所の確保が課題となっている。「トライやる・ウィーク」の趣旨や原点を大切にしながら、ウイズコロナ社会での活動の工夫が求められる。生徒の主体性を活かした地域と関わる活動、学校・家庭・地域の連携による活動を創造していくことが大切であり、町推進協議会、校区推進委員会が一体となって今後の活動の充実を図る必要がある。	1,800

令和6年度（令和5年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	5年度事業費
24	学校園保健衛生事務	管理課	学校医による園児・児童・生徒への健康診断及び健康管理、学校薬剤師による学校園で利用するプール水・水道水の水質検査及び空気検査、教職員のストレスチェックを含む健康診断、小学校就学前健康診断等、学校園における保健に関する事業全般を実施している。 また、薬物乱用防止教育やがん教育などの健康教育の推進など、健康と命の大切さについて主体的に考えることができるよう指導するための啓発を行っている。	【成果】 - 新型コロナウイルスの5類移行に伴う、ウィズコロナからアフターコロナへの転換期を迎え、徐々に通常の教育活動に戻っている中ではあるが、コロナ禍と変わらず、どの感染症に対しても有効な共通対策である手洗い・うがい・消毒等を励行した。 - 園児・児童・生徒及び教職員の健康管理及び学校園の環境管理が図られている。 - 健康教育については、専門的な知識を有する保健師が所属する他課と連携を密にして行った。 【課題】 - 令和7年度に計画されている文化会館大規模改修に伴い、集団での健康診断(教職員・就学時)を行うことができないため、会場について早い段階で調整しておく必要がある。 - コロナ禍では高いマスク着用率のためか、インフルエンザ等がさほど流行しなかったが、アフターコロナでは、季節性以外のインフルエンザ等での学級閉鎖が増加した。そのため今後においても、医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携して感染症予防に取り組んでいく必要がある。 - 喫煙・飲酒・薬物乱用の低年齢化が見受けられることから、中学校のみならず、小学校においてもそれぞれの防止教育に取り組んでいく必要がある。	18,148
25	校舎維持管理事務	管理課	・管理課【小学校】 4,765,520円 ・龍田小学校 400,000円 ・斑鳩小学校 578,017円 ・太田小学校 800,000円 ・石海小学校 788,557円 ・管理課【中学校】 3,183,642円 ・太子西中学校 700,000円 ・太子東中学校 507,000円 ・管理課【幼稚園】 1,874,609円 ・斑鳩幼稚園 22,220円 ・太田幼稚園 411,600円 ・石海幼稚園 291,873円	【成果】 園児・児童・生徒の安全・安心及び危険防止を第一として、学校園施設の点検、補修等により安全性・耐久性を確保し、良好な教育環境が保持できている。 建築士や電気保安管理者のアドバイスを得ながら、今後は、「第6次太子町総合計画」達成のための実施計画に基づき着実に改修を実施していく。 1件20万円を超える修繕については、原則として管理課予算で対応している。 【課題】 学校園施設の経年劣化が進む中で、危険箇所の点検及び早期発見に一層努め、園児・児童・生徒の安全・安心を確保するとともに、諸施設の適正な維持管理により建物の寿命を延ばし、良好な教育環境の保持に努めていく。雨漏り等の緊急補修が今後増えることが予想されるため、引き続き予算の確保が課題となる。 また、老朽化しているプール設備の維持補修には多額の費用がかかることが想定される。近隣の自治体でも民間施設の活用や一部の学校へのプールの集約が進んでいる。プール授業のあり方を含めた長期的な方針を定めて取り組む必要がある。	14,324

令和6年度（令和5年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	5年度事業費
26	学校園施設整備事業	管理課	【小学校】 1 斑鳩・石海小学校教室等照明改修工事 3,091,000円 2 太田小学校渡り廊下土間改修工事 1,237,500円 3 石海小学校受水槽設備等更新工事 18,832,000円 4 石海小学校インターホン設備設置工事 6,593,400円 5 斑鳩小学校特別支援学級間仕切壁設置工事 968,000円 6 龍田小学校ランドセル棚外改修工事 7,920,000円 7 斑鳩小学校2階廊下ウッドデッキ撤去等工事 3,960,000円 【中学校】 1 太子東中学校屋外運動場トイレ改修工事 17,149,000円 2 太子西中学校デスク型放送設備更新工事 2,035,000円 3 太子東中学校屋内運動場吊下式バスケットゴール撤去工事 426,800円 【幼稚園】 1 太田幼稚園駐車場整備工事 6,270,000円 2 斑鳩幼稚園通信設備等移設工事 957,110円 3 斑鳩幼稚園南園舎東棟解体等工事 38,819,000円	【成果①】 各小中学校の簡易専用水道(受水槽・高架水槽)は、水道法第34条の2及び水道法施行規則第55条の規定により、毎年受水槽等の清掃及び水質検査を行い、さらに厚生労働大臣の登録を受けた機関で定期検査を受けている。 なかでも、石海小学校では清掃委託業者や検査機関から受水槽や高架水槽の水漏れや揚水ポンプ老朽化を指摘されており、安全で衛生的な飲料水に支障が出る前に、設備の更新を行う必要があった。 加えて、初期消火の際に屋内消火栓へ送水する消火ポンプや消火水槽も校舎建設時から一度も更新されておらず、消防設備点検時に性能不良が指摘されていたため、令和5年度に一体的に水回り設備の改修工事を行った。 令和6・7年度においては、太田小学校(南館・北館)で同様の工事を計画している。 【成果②】 耐震化未了の斑鳩幼稚園南園舎東棟解体等工事を行った。さらに今後の3歳児保育開始に備えて、トイレ改修工事や教室のLED化を行い、教育環境の充実に向けて整備を行った。学校教育審議会で答申を受けた「太子町立幼稚園の今後のあり方」の具現化に向けて確実に整備を進めていく。 【課題】 学校園施設整備では、危険箇所の点検・早期発見による教育環境の質的な向上と建物の長寿命化の確保を図るために、十分な財源の確保が必要である。さらに、今後ますます老朽化していく学校園の施設整備には、専門知識を有する職員の配置が望まれる。 直近の課題としては、太子西中学校トイレの洋式化、老朽化した外壁の調査、電気や水道等の設備更新等を順次進めていく必要がある。	108,259
27	就学援助事務	管理課	1 要保護・準要保護児童生徒援助費 経済的な理由で就学が困難な状況にある児童生徒の保護者に対して、学用品費等の就学上必要な経費の一部を補助する。 (1)小学校 入学前支給 準要保護 11人、助成額 594,660円 小学校 要保護 0人、準要保護 104人、助成額 5,269,761円 (2)中学校 入学前支給 準要保護 16人、助成額 1,008,000円 中学校 要保護 0人、準要保護 72人、助成額 4,877,945円 ※入学前支給の準要保護人数と準要保護人数は重複します。 2 特別支援教育就学奨励費 小・中学校の特別支援学級への就学における保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の振興に資することを目的に、就学に要する費用の一部を補助する。 (1)小学校 90人、助成額 2,021,783円 (2)中学校 32人、助成額 1,552,088円	【成果】 就学の機会を保障するとともに、保護者の経済的負担を軽減している。アフターコロナでも仕事に影響が出ている家庭や、物価高の影響を受け、特別な支援が必要な家庭に、少額だが一定の支援を行うことができた。 【課題】 要保護・準要保護児童生徒援助費は、年度によって増減はあるものの申請者数は横ばいとなっており、一定の予算額の確保が必要である。 また、真に支援が必要な家庭に支援が届くよう運用していく必要がある。 広報や町ホームページ等の様々な媒体を駆使した制度周知を実施していく必要がある。 特別支援教育就学奨励費は、所得制限はあるものの申請をされたうち91%以上の家庭に支給されている。 特に、要保護・準要保護児童生徒に対しては、物価高の社会情勢の中、継続した支援が必要である。申請方法や審査の方法も含めて、近隣市町の状況を調査し、より良い方法を検討していく。	15,325

令和6年度（令和5年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	5年度事業費
28	特別支援学校 就学奨励事務	管理課	障害のある児童生徒の完全就学をめざし、教育を受ける機会を実質的に与えることを目的とし、特別支援学校に就学している児童生徒にその支援策として奨励費を給付する。(全額町費負担) ※令和5年度は中途在籍者3人あり。 1 奨励者数 56人(高校生:26人、中学生:17人、小学生:13人) 2 補助額 1人あたり30,000円	【成果】 区域外の学校等への就学を円滑にするために必要な経費の一部を補助することで、保護者の経済的負担を軽減できている。 【課題】 児童生徒によって障害の程度や通学方法等によらず一律補助となっているため、給付額のあり方について、今後検討する必要がある。 他市町の動向などを注視しつつ、本町の在り方を検討していく。	1,645
29	幼稚園保育補助事業	管理課	肢体不自由など特別な支援を必要とする園児も就園し、希望者も多くなっている。このため、就園児数に応じて保育補助員を配置し、特別な支援が必要な園児の支援を行う。 [配置状況] 龍田幼2人、斑鳩幼6人、太田幼9人、石海幼6人 計23人を配置	【成果】 地元の幼稚園での保育を希望し、特別な支援を必要とする園児に対して、受け入れを拒むことなく、個に応じた適切な保育が行われている。 【課題】 特別な支援が必要な園児が増えており、専門的な知識を有した補助員の雇用をめざしているが、適した人材の確保が容易ではなく、保育補助員を公募しても応募自体が極めて少ない状況である。 また、現在は勤務形態が週29時間勤務と週18時間勤務の補助員を配置しているが、週18時間勤務の職員の中には扶養の範囲内での勤務を希望する職員もあり、上限時間いっぱいの勤務とならず幼稚園運営に支障をきたすこともある。このため、今後は勤務時間の見直しを検討する必要がある。	31,024
30	通園支援事業	管理課	太田地区の幼稚園統廃合後の園児等の負担軽減を図るため、統合前の太田東幼稚園区の園児を対象に、登降園時にタクシー(バス)を運行していた。 令和5年度に学校教育審議会から、「各家庭の送迎の実態を鑑み、令和5年度末をもって廃止することが望ましい」との答申を受けて、教育委員会において通園支援事業の廃止が決定した。 [令和5年度の状況] 利用園児数 1人	【成果】 利用園児の登降園の安全が確保できた。利用者数の減少により、平成18年から継続して行ってきた本事業は一定の役割を終えたと考えられる。 【課題】 令和2年度より、スクールバスからタクシーに通園方法を変更し、安全性を維持した上で、効率的な事業展開を行っていたが、事業の廃止が決定した。	810

令和6年度（令和5年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	5年度事業費
31	食物アレルギー対応事業	学校給食共同調理センター	食物アレルギーのある園児・児童・生徒を対象に、通常の献立と同等の栄養価となるようアレルギーを含まない代替食の提供もしくはアレルギーを投入せずに調理した除去食の提供を選択制で行う。 【対応アレルギー品目】 鶏卵、乳 令和4年4月よりアレルギー対応食の提供を実施している。 令和5年度アレルギー対応者数 鶏卵 9人(前年度9人) 牛乳 5人(前年度5人) 計13人(鶏卵・牛乳両方のアレルギーのある者が1名) 令和5年度実施回数 16回(前年度18回) 卵除去食 12回(前年度9回)、卵代替食 0回(前年度2回) 牛乳除去食 4回(前年度6回)、牛乳代替食 0回(前年度1回)	【成果】 対応食の提供を行うことにより、今まで喫食することができなかったメニューについて、通常メニューと類似した除去食を喫食することができ、園児・児童・生徒が疎外感を感じることなく、学友と一緒に給食を食べることができるようになった。 【課題】 安全・安心な給食の提供を第一の目標とし、給食センター及び各学校園と連携を図り、問題なくアレルギー対応食が提供できた。引き続き、誤調理、誤配送等がないよう連携を図り、徹底した管理体制を維持継続する必要がある。	0
32	給食調理業務委託事業	学校給食共同調理センター	平成20年度から、給食調理業務・配缶・配送・回収等の給食業務を民間委託している。調理員の確保や業務技術の安定を図るとともに、衛生管理を徹底し、安全・安心な学校給食を提供する。	【成果】 企業のノウハウを活用することで、柔軟な調理従事者等の確保や高い衛生管理能力により、効率よく、より安全・安心な給食の提供を行えている。 また、調理業務等委託事業評価委員会を令和6年2月27日に開催し、民間委託の運営状況について調査・協議し、「今後も調理業務等の民間委託を継続して差し支えない」と評価された。 【課題】 全国的にも、異物混入事案が発生する中、異物の混入が発生しないよう、調理従事者、給食用物資納品業者など、衛生管理基準等を遵守するなど、引き続き共通理解を図る必要がある。	102,520
33	小学校及び中学校の学校給食費に係る主食費免除事業	学校給食共同調理センター	子育て支援対策として、小学校児童及び中学校生徒の給食費に係る主食費相当額を免除し、コロナ禍や物価高騰による経済的な負担の軽減を図る。 小学校児童 免除人数 1,953名 免除金額 7,083,810円 中学校生徒 免除人数 1,054名 免除金額 3,907,280円	【成果】 コロナ禍や物価高騰の影響を鑑み、全額ではないが保護者の経済的負担を軽減し、一定の支援を行うことができた。 【課題】 令和4年度以降、物価高騰等により給食材料費の値上げが続いている。令和5年度については、保護者の負担増を求めることなく公費により負担することで、これまでどおりの献立を提供した。令和6年度以降も主食費が高騰し副食の食材費を圧迫している中、保護者の負担増とならないよう、比較的安価な食材を使用したり、献立を工夫したりして、栄養バランスの取れた安全安心な給食を提供していきたい。	10,992

令和6年度（令和5年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	5年度 事業費
34	学校給食費徴収事務	学校給食共同 調理センター	令和4年度に構築した給食費管理システムを活用し、学校給食の提供を受ける園児・児童・生徒・教職員が負担する給食費を適正に管理・徴収する。 【実施内容】 - 口座振替の実施及び未実施者への勧奨 - 未納者に対して督促状・催告書の送付や電話による催告、臨戸徴収の実施 - 児童手当からの給食費引き去りに関する承諾書の提出勧奨	【成果】 給食費の未納対策として、原則口座振替での納付を実施した。未納者に対しては、督促状・催告書を送付し、電話による催告や、夜間の臨戸徴収を行い、収納率の向上に努めた。また、児童手当からの給食費引き去りに関する承諾書により、過年度分の給食費も併せて徴収することができた。 【課題】 給食費の納付が遅れがちになったり未納となってしまう保護者の生活状況等に配慮しながら、引き続き口座振替依頼書や児童手当による引き去りに関する承諾書の提出の勧奨や、夜間の臨戸徴収を行う等、滞納者を出さない取組に努めたい。	0